

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

平成 2 4 年度 産業廃棄物排出事業者適正処理研修会の開催について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県では、産業廃棄物の排出抑制・減量化・リサイクルの促進を図り循環型社会を構築するため、平成 1 7 年度から「産業廃棄物税」が導入されております。

県では、その税収を活用した事業として、平成 1 8 年度から廃棄物処理法やその制度概要等についての周知を行い、産業廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者を対象とした標記研修会を開催することとなりました。

つきましては、同研修会について、長崎県環境部廃棄物対策課長より別添のとおり通知がまいっておりますのでお知らせいたしますとともに、参加される際は、別紙申込書により、直接、同課へ 1 2 月 2 5 日 (火) までにお申し込み願います。

なお、本年度は、主に建設系、製造系産業廃棄物の排出事業者である建設関連事業の関係者の方が対象となっておりますことを申し添えます。

記

- ☆ 日 時 (1) 建設系産業廃棄物排出事業者対象
平成 2 5 年 1 月 8 日 (火) 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0
(2) 製造系産業廃棄物排出事業者対象
平成 2 5 年 1 月 9 日 (水) 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0
(3) 医療系産業廃棄物排出事業者対象
平成 2 5 年 1 月 1 0 日 (木) 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0
- ☆ 場 所 諫早文化会館 中ホール
諫早市宇都町 9 - 2 TEL 0 9 5 7 - 2 5 - 1 9 2 4
- ☆ 定 員 5 0 0 名 (定員になり次第締め切りとなります。)
- ☆ 参加費 無料

☆ お問い合わせ・申込先

長崎県環境部廃棄物対策課 計画推進班 (担当：寺田)

TEL 0 9 5 - 8 9 5 - 2 3 7 3

FAX 0 9 5 - 8 2 4 - 4 7 8 1